

国及び独立行政法人等が所有する研修所・宿泊施設等の貸出し得る施設

都道府県	貸出し得る 施設数	都道府県	貸出し得る 施設数	都道府県	貸出し得る 施設数
北海道	62	石川県	23	岡山県	12
青森県	7	福井県	19	広島県	16
岩手県	12	山梨県	9	山口県	26
宮城県	17	長野県	19	徳島県	6
秋田県	9	岐阜県	14	香川県	10
山形県	8	静岡県	24	愛媛県	33
福島県	8	愛知県	27	高知県	15
茨城県	43	三重県	8	福岡県	34
栃木県	14	滋賀県	7	佐賀県	6
群馬県	9	京都府	7	長崎県	12
埼玉県	15	大阪府	22	熊本県	24
千葉県	25	兵庫県	49	大分県	8
東京都	86	奈良県	23	宮崎県	9
神奈川県	26	和歌山県	10	鹿児島県	17
新潟県	26	鳥取県	12	沖縄県	16
富山県	15	島根県	30	合計	929

※「貸出し得る施設」とは、内閣府から各省庁に施設の貸出を依頼した際、「基本的には、災害時に施設の活動をBCP（事業継続計画）等に基づき継続することを前提としつつ、施設の一部でも可能な範囲で貸出を行えるか検討していただき、災害が発生した際には、そのような前提で自治体と協議しつつ対応していただくことを想定しています。」とご案内して、申し出ていただいたもの。